

非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、障害者雇用の一環として、以下のとおり非常勤隊員（障害者雇用）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用予定期間
1名	自衛隊福島地方協力本部 (福島市南町86) ※令和5年7月に福島第2合同庁舎へ移転予定 (移転先住所：福島市花園町5-46)	総務業務の補助的業務 1 データ入力、集計作業 2 文書の受領、管理、発送 3 コピー、シュレッダー、 会議資料のセット等 ※具体的な業務内容は、適性 に応じて調整します。	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (更新の可能性あり)

2 応募期間

令和5年1月27日（水）～令和5年2月7日（火）

※ 応募書類については、必ず簡易書留による郵送で提出をお願いします。

※ 応募者が多数となる場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定に基づき防衛省職員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）を通じて非常勤隊員応募票をご提出下さい。

(1) 写真規格

申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

(2) 通勤及び業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

(3) 就労支援機関をご利用の方は、支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

(4) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。また、本件採用活動終了後、適切に破棄いたします。

5 試験項目等

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	令和5年2月19日（日）	自衛隊福島地方協力本部 （福島県福島市）

就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際、その旨を記載してください。

6 最終合格者の発表

令和5年3月下旬、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

非常勤隊員（事務補助員）

(2) 給与

ア 時給 922円～1,077円（職務経験等により異なります。）

なお、地域手当支給対象勤務地の場合は、上記時給に加算されます。

イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

(3) その他

ア 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入していただきます。

イ 任用予定期間は、更新することができます（公募によらない更新は2回まで可能）。

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分までの間で、一週間当たり30時間程度から応相談（休憩は、12時から13時まで）休日は、土曜・日曜及び祝日

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与され、その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は次の連絡先までお問合せください。

連絡先	自衛隊福島地方協力本部総務課人事担当
電話	024-546-1919
担当	若木・大土